

平成20年9月30日

流山市長 井崎 義治 様

流山市行財政改革審議会
会 長 浅井 昌之

行政評価制度の外部評価について（答申）

当審議会において、平成20年4月25日の諮問を受け、重点10施策について実施した平成20年度外部評価の結果を次のとおり答申する。

記

行政評価制度は、今日、多くの自治体で導入が進み、流山市でも、平成12年度から行政評価制度を導入し、事務の見直しだけでなく平成16年度からは、予算や計画に反映させ、更に平成18年度からは、外部評価を実施している。

評価は、施策の進捗状況を示すために設定した成果指標と実績値の比較や各種データ等から施策の進捗状況を把握し、それらの結果をもとに評価を行い、施策の課題や方向性を明確にするもので、外部評価は、職員が行った評価に対し、学識経験を有する者、公共団体等を代表する者、そして市民としての意見を反映させることにより、評価の客観性と透明性を向上させ、市民に開かれた制度とすることを目的としている。

平成18年度は、市が重点施策として位置づけている10施策、平成19年度は、重点10施策と新たに抽出した4施策、そして平成20年度は、重点10施策に対し外部評価を実施した。

本年度の答申も、昨年度と同様に成果指標や評価表などの記入に関する意見等、全体に関連する事項を「総論」とし、個別の施策に対する意見を「各論」として取りまとめた。

また、政策・施策に対する要望等を「附帯意見」として取りまとめたので、参考としていただきたい。

本答申を真摯に受け止め、市の重要なマネジメントシステムとして位置づけている行政評価制度の更なる充実に取り組まれることを期待する。

なお、外部評価制度の手法については、行政評価に関するコンサルタント等のノウハウを導入するなど、更なる制度の充実に期待する。

1 総論

外部評価の対象施策は、平成19年度は新たに抽出した4施策を外部評価の対象施策として加えたものの、基本的には重点10施策を対象にして平成18年度から3か年にわたり外部評価を実施してきた。

施策によっては評価内容が年々充実し、成果が向上している施策がある一方で毎年同じような評価が繰り返されているものもある。施策の性格によって、前年度と同じような評価になってしまうこともやむを得ないが、ただ単に前年度の評価の複写に終わってしまい、内容の見直しが行われていない施策では、事業改善や成果は期待出来ない。

また、施策を構成する関係課との協議と組織間の連携が十分行われていないと、主管課のみの視点による評価となってしまう、施策としての総合的な評価とはいえない。

成果指標や目標値については、これまでも指摘してきたが、現在の進捗状況と活動内容との不一致が発生しているものが見受けられる。

流山市を取り巻く環境や社会情勢等は大きく変化しており、指標や目標値の見直しが必要と判断されるものについては、改善を求めたい。

行財政運営において選択と集中が重要視される今日、評価分析を行ううえで適正な目標値や成果指標の設定はその前提であり、不適正な目標並びに成果指標では、職員のやる気、モチベーション向上の妨げになる恐れもある。

流山市では、現在、後期基本計画の策定作業を進めているが、個別施策の見直しと現市長体制における行財政改革の指針を深く掘り下げた目標設定と PDCA サイクルを充実させ、中期改革及び各年度の最重要改革の見直しを行い、行財政改革がスムーズに行える環境を更に充実させていく必要があるものと考えている。

2 各論

1 - 1 : 「生態系に配慮した公園・緑地・水辺等の空間の整備・管理」

緑被率についての指標は、5年に一度の調査のため、各年度の成果指標としては評価が困難であり、ふさわしくないように思われる。必要であれば見直しを行うべきである。

公園等の利用者アンケートの集計や効果測定（各公園の自主採点制度の導入）など、利用者の満足度が見えるような指標も検討し、必要であれば見直しを行うべきである。

緑の再生活動の成果指標として、単純にグリーンチェーン認定件数をあげるのではなく、開発行為の事前協議件数に対するグリーンチェーン認定件数の割合を設定することで、普及活動の成果が明らかとなりわかりやすい。

1 - 2 : 「地域特性に合った良好な市街化整備」

成果指標が民間の開発力に依存しているため、行政としての活動がよく判らない。この施策の活動内容をわかりやすく説明するとともに、必要であれば成果指標の見直しを行うべきである。

「地域特性に合った」や「良好な市外地」というフレーズがあるが、地域特性とは何か、良好とは何かを明確化しなければ施策の意図が伝わらないため、施策に対する実行度合としての外部評価が出来ない。

1 - 8 : 「利便性と快適性を重視した公共交通の整備充実」

個別施策 01「つくばエクスプレスの整備」については、現在目標をほとんど達成しているので、東京駅までの延伸を見据えた個別施策の見直しが必要である。

成果指標として、ぐりーんバスの利用者へのアンケート調査の結果や補填予算に対する使用率を明確にすることや、路線ごとの目標収支率などを設定することで、都市計画課として年度ごとの目標達成率が明確になるとと思われる。

2 - 3 : 「自然災害・都市災害への備えと予防」

成果指標の「避難所の充足率」に掲げた目標値について、新たな地域防災計画がスタートしているのであれば、目標値の再設定を行うべきである。

災害発生時に指定されている避難場所の施設自体の耐震性の確保(再確認)や、救命救急士の資格取得隊員の増員は、重要な課題と思われる。必要であれば成果指標や目標値の再設定を検討すべきである。

成果指標は、避難所や消防車両といったハード面だけでなく、ソフト面の充実についての指標も加えるべきである。(例えば災害が発生した際は、マンパワーに頼る部分が多いので研修や避難訓練に関連する指標、また、災害が発生した際に被害を最小限に抑えるために木造建築耐震診断実施率や火災保険加入率に関連する指標など。)

2 - 4 : 「日常生活での安全性と快適性の確保」

現在、施策に設定されている4つの成果指標は、安全性のみを重視しているような印象を受ける。これらの指標が快適性にも結びつくのであればその説明を行い、結びつかないのであれば新たな指標も検討すべきである。

日常生活での安全性と快適性の確保を「交通事故件数」「犯罪発生件数」「放置自転車数」の3項目の指標で捉えているが、放置自転車問題は「迷惑事項」ではあっても、市民に死傷をもたらす危険のある2項目とは次元が異なる印象を受ける。放置自転車数について、なぜこの施策の指標としているのかわかりにくいので説明が必要と考える。また、駐輪場については、利便性という観点でも課題や方向性を記載すべきである。

子どもの通学時の安全性を心配する保護者の声が多い。通学路の指定など通学路の安全性を確保するための指標も検討すべきである。

3 - 2 : 「個性を生かす教育環境の基盤充実について」

昨年度の答申を受け、施策の成果指標の見直しを行ったようだが、見直しを行った経緯がわかりにくく、また、目標値の記載がないために評価が困難である。

また、「耐震補強工事を実施した施設の棟数」については、数値の累計をパーセントで表示したほうがわかりやすいと思われる。

学校の運営や行事については、子どもたちの意見等が反映できるような機会をより一層充実させることも重要である。子どもたちと意見交換の場を何回設け、その意見を反映させた結果、何が変わったか、また、子ども一人一人に今年目標を持たせて、それを実現させてあげられたかという指標も検討してはどうか。

施策の進捗度を測る指標であることから、本来は事業の成果を表すアウトカム指標が望ましいが、設定が困難な場合は、数値に馴染む指標（物的条件の整備・人員配置・予算の獲得）でも止むを得ないように思われる。

4 - 1 : 「安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」

昨年度成果指標を「まちづくり達成度アンケート」のみに頼りすぎているという指摘をしたが、引き続き独自のアンケートを実施し、業務資料を活用していく姿勢が必要である。

まちづくり達成度アンケートの結果を指標にする場合、アンケートの対象を特定の市民（6年生までの子どもを持つ市民、60歳以上の市民など）に絞ったのであれば、成果指標の補足説明として付け加えたほうがわかりやすいと思われる。

学童保育所にいかない子どもや高学年の子どもの放課後の居場所についても留意すべきである。

国の「放課後子どもプラン」に対しての予算を確保し、児童館や学童保育所、学校と連携をとって安心して子どもが過ごせる、欲を言えば地域の大人と交流が出来て何かを学べる場所を市民協働で作ってはどうか。また、それに対する施策と目標値の設定を提案したい。

4 - 4 : 「健康で明るい暮らしづくり」

昨年度にガン検診の重要性をPRすべきとの外部評価の指摘があったが、ガン検診について市が実施する検診以外で受けているのであればその数字を含める

ことはできないか。

また、前年度、外部評価で何らかの指摘を受けたにもかかわらず、今年度なんの対応も無く実績値が向上していないものについては、前年度の指摘を考慮した内容を記載すべきである。

医療予防に心がけることで将来的な医療費を軽減できることをPRし、その成果を指標にできないものか。

5 - 1 : 「商業の拠点づくりと地域密着型のサービスの強化」

市内に大型店舗が増えることによって、既存商店街の活性が低下傾向に陥るといふ構図がある中、「賑わいと活気に満ちた流山」の方針に基づく商業振興施策として、大型店舗と地域商店街の活性化の両極端な施策をどのようにバランスをとるかが課題であると思われる。

現状の目標設定からすると、大型商業核と商店街のバランスをどのようにしてとるかという課題に対して詳細な計画設定が行われていないと感じるので、明確にすることが必要である。

本施策として、市内消費者の購入場所をいかに市外に流出させず、また市外の消費者を市内へ呼び込むのかということが重要なのであれば、大型店の売り場面積の増加や市内店舗数の推移はあくまでも事業者の動向結果にしか過ぎず、指標として馴染まない。指標の設定においては、行政が担うものが結果として反映されるものを構築すべきである。

「商業の活性化 税収の増加が見込まれる 市民が安心して暮らすことができる環境の整備が進む」というつながりがあるならば、商業事業者からの税収の増加を指標として設定するというのもひとつではないだろうか。

5 - 2 : 「工業の強化と新たな産業の創造」

成果指標として、「住工混在解消件数」と「市内工業出荷額の伸び率」を設定しているが、これだけで「工業の強化と新たな産業の創造」の成果を判断するのは困難であり、他角度からの指標の設定が必要と思われる。

住工混在の解消を指標とするならば、流山工業団地内の企業数をただ単に表記するのではなく、市内住宅街に混在する工場件数を把握し、混在件数の減少計画（目標設定）を策定したうえで、実績値を計上されたい。

「あらたな産業の創造」のために誘致活動を強化するのであれば、行政が誘致

活動して流入した企業数を新たな指標として設定されたい。

3 附帯意見

1 - 1 : 「生態系に配慮した公園・緑地・水辺等の空間の整備・管理」

現況の予算に対する整備管理状況から把握すると、保全に必要な予算が計上されていないと思われる。また、民間開発で整備された公園及び緑地の市への移管が増加傾向にあるので、予算追加等の見直しが必要と思われる。

市民が広く協力しあえるまちづくりに向けて、地域の公園や緑地の維持管理に関わる地域ボランティア（企業・学校・自治会など）の参加の強化・促進のために、ホームページ等によって積極的に呼びかけることの必要性を感じる。

1 - 8 : 「利便性と快適性を重視した公共交通の整備充実」

ぐリーンバスの収支について補填する予算をカバーするための対策を検討すべきと思われる。たとえば、民間が独自で運行しているバスとの共同運行により経費削減やルートごとに効果的な広告を募集し、収入を得る等の方策を検討してはどうか。

自然環境との調和、エコ社会への対応を考慮し、公共交通機関としてのレンタルサイクルの可能性について検討をしてはどうか。

2 - 3 : 「自然災害・都市災害への備えと予防」

避難所指定施設の職員に対する避難誘導班の設置以前の初期動作研修や実際の災害の場合の主力になるであろう青壮年層への研修など、研修の充実を期待したい。

防災備蓄量が15%であることについて市民に対して情報提供すべきでないか。それにより、市民が何をどの位、準備しておかなくてはならないかを把握できる。

2 - 4 : 「日常生活での安全性と快適性の確保」

警察からのOBを積極的に迎えることに追加して、現役職員の交換研修制度（警察から市役所へ、市役所から警察へ）の導入を提案したい。

自治会のパトロール隊と学校のパトロール隊の横の連携を図るための情報交換の充実を提案したい。（市民ぐるみ子ども安全大作戦会議等）

3 - 2 : 「個性を生かす教育環境の基盤充実にについて」

幼保一元化の実現は難しいとしても、幼稚園・保育所・小学校、また、学童保育など関係機関の情報交換や交流の機会は重要と考える。小学校の教諭が幼児教育の現場から学ぶことも多いと思われる。幼児期だけでなく、その後の人格形成に結びつけるためにも、交流や連携を期待したい。

学童保育についても学校教育の補完をする場所として教育委員会指導課での現状の把握や関与も考えても良いのではないかと考える。保育所、学校、学童保育を分離して考えず、関係各課間の連携を期待したい。

学校サポートボランティアは、学校教育活動の充実に貢献するうえで有効な制度と考える。制度の市民への認知度を高めるとともに内容においても充実に期待したい。

4 - 1 : 「安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」

少子高齢化が進み、将来不要になる施設があるとすれば、高齢者施設等に転用できるように柔軟な運用を期待したい。

子育て環境の整備にあたっては、民間活力の導入は有効な手法であり、今後とも積極的に進めていくべきと考えるが、市としての責任は免れるものでなく、満足度や効果を常に検証していく姿勢を期待したい。

保育施設についても地域格差のないように配慮すべきである。あわせて、保育士の確保が困難な現状を配慮した対策も期待したい。

児童扶養手当は、本来、母子家庭の経済支援を目的とした制度だが、育児支援という観点から父子家庭への支給制度も検討できないか。

4 - 4 : 「健康で明るい暮らしづくり」

市では、3か月未満の乳児の無料健診を行っているが、利用できる医療機関が市内に限定されている。せめて、隣接市の小児科医療機関でも無料健診が対応できるように改善願いたい。

県医師会では、広域感染時の対応の計画が進められているが、診察方法（2m離れた診察）の妥当性、医療チーム（応援看護師）の体制づくり、協力医療機関の連携、2次感染へ進展した場合の対応などについて、不十分なものが多く、課題が山積なのが現状である。

新型インフルエンザが広域感染した場合、行政として、市内各医療機関に協

力を依頼することになるかと思うが、具体的な内容（ワクチンやタミフルの備蓄量など）まで検討しておく必要がある。また、臨時の診療場所等の確保も必要となる。

5 - 1 : 「商業の拠点づくりと地域密着型のサービスの強化」

市が個々の商店の活性化のためにサポートすることは限界があるので、例えば、各商店街のイベントの賛助や広告宣伝活動として、市のホームページ等が利用できる環境の整備を進めることなどが市政としての役割かと思われる。

商工業は、市民との需要と供給のバランスの中で企業間の競争と共に運営されるものであって、市の施策としてあるのは、新規商業の誘致や既存商業が発展するための公共的施設やインフラ整備のサポートと計画立案が重要な役割と考える。また、環境を十分意識した21世紀型のインフラ整備など魅力ある誘致作戦が必要である。

5 - 2 : 「工業の強化と新たな産業の創造」

工業の強化についての最大な行政の役割は、インフラ整備、優遇制度、交通手段である。現在の施策からは、それに沿った実行計画が不透明である。どのような産業の創造を目指しているのかを明確にし、税収を踏まえた指標とインフラ整備に関わる計画を明らかにすべきである。

企業誘致と緑の保全是、相反するものであるため、行政として工業立地の優位性と環境に関わる保全活動の充実についてのトータルプランを明確にすべきである。

工業事業所のCO₂排出削減への取組み状況、環境に配慮した事業所の整備について把握されたい。